

朝倉市乳幼児健康支援 一時預かり事業

保護者の子育てと就労の両立及び児童の健全な育成及び資質の向上のため、生後3か月から小学校就学対象年齢までの児童を対象とし、病気の回復期等により集団保育または学校生活が困難な期間に、一時預かりを行う事業です。

◆利用方法

事前に、きたの小児科健康支援センターに利用登録をお願いします。
利用は原則として前日までに、きたの小児科健康支援センターへ電話予約をお願いします。
予約をキャンセルされる場合は、必ずきたの小児科健康支援センターへ連絡をお願いします。
緊急時は、ご相談ください。

◆対象年齢

生後3か月～小学6年生

◆利用料金

1日あたり2,000円(減免対象あり)

◆場 所

きたの小児科健康支援センター



◆利用日時

月～金 9:00～17:00

休み:土・日・祝・盆・年末年始

その他小児科行事日

* 施設の空き状況により利用できない場合があります。



問い合わせ

きたの小児科乳幼児健康支援センター

住所 朝倉市屋永1770

TEL 23-1177 FAX 23-1218

朝倉市子ども未来課子育て支援係

TEL 22-1111 FAX 22-1185